

7-2-9 景 観

供 用 時 廃棄物焼却施設の存在による景観

1. 調 査

(1) 調査すべき情報

- ① 主要な眺望点
- ② 主要な眺望景観の状況
- ③ 地域の景観の特性

(2) 調査地域

調査地域は、「千葉県環境影響評価技術指針に係る参考資料」（平成13年4月、千葉県）を参考に、図7-2-9.1に示す対象事業実施区域から3kmの範囲を基本とした。

(3) 調査地点

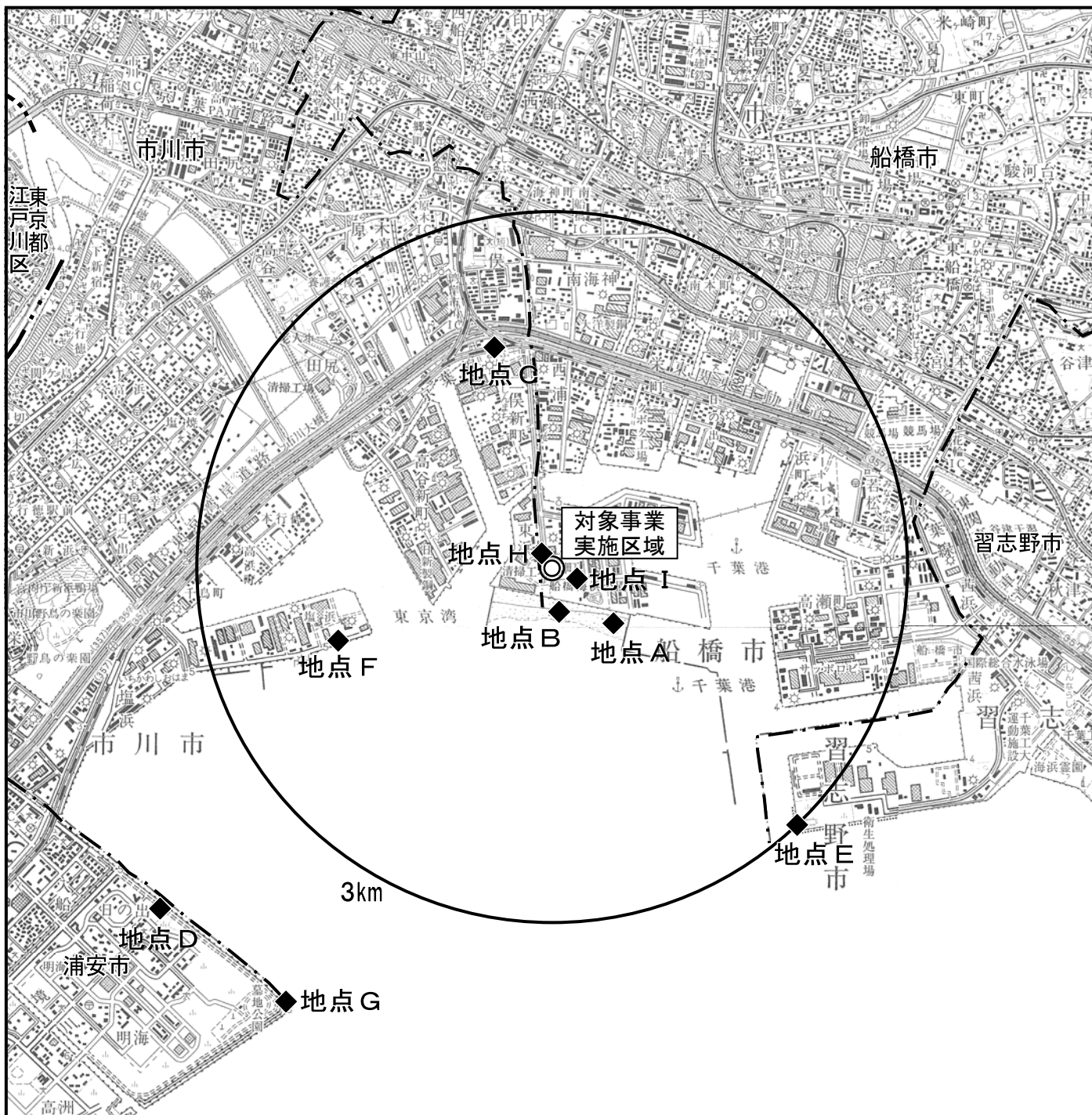
対象事業実施区域周辺の主要な眺望点を既存資料調査及び現地踏査により抽出し、調査地点として設定した。

対象事業実施区域周辺の主要な眺望点としては、表7-2-9.1及び図7-2-9.1に示す地点があげられる。

なお、眺望点の設定にあたっては、煙突を含む計画建物が見通せ、公共性、代表性のある地点とし、公園及び市民の日常生活における視点の場とした。

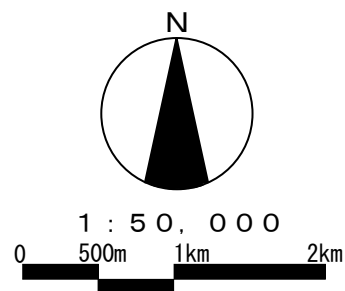
表7-2-9.1 景観調査地点（主要な眺望点）

地 点		対象事業実施区域からの方位及び距離
A	ふなばし三番瀬海浜公園 東側	南東方向へ約 500m
B	ふなばし三番瀬海浜公園 西側	南方向へ約 250m
C	二俣新町駅	北東方向へ約 2 km
D	日の出北公園	南西方向へ約 4.5km
E	茜浜緑道突端部	南東方向へ約 3.0km
F	塩浜地区展望施設	西方向へ約 2.0km
G	墓地公園付近護岸部	南西方向へ約 4.3km
H	市道第 09-001 号線歩道上	北西方向近傍（約 25m）
I	船橋海浜公園バス停付近	南東方向近傍（約 50m）



凡例

- ◎ 対象事業実施区域
- ◆ 景観調査地点
- · — 市境
- · · — 都県境



この地図は、国土地理院発行の1:50,000地形図「東京東北部」「東京東南部」「佐倉」「千葉」を使用したものである。

図 7-2-9.1 景観調査地点（主要な眺望点）

(4) 調査手法

① 主要な眺望点及び眺望景観の状況

設定した各眺望点の利用状況を現地踏査により把握し、眺望の状況については写真撮影を行う方法によった。なお、撮影は、地上高さ約 1.5m より、35mm～50mm レンズ (35mm フィルム相当) を使用して行った。

② 地域の景観の特性

地形図等の既存資料の整理・解析及び写真撮影等の現地調査により、地域内の主要な景観構成要素及び景観資源等を調査し、地域の景観の特性を把握した。

(5) 調査期間

地点A～地点Dの4地点については、季節により景観の状況が異なることを考慮し、調査期間は着葉季及び落葉季の2季とし、以下に示す期間に実施した。

・着葉季：平成25年8月14日(水)

・落葉季：平成25年12月25日(水)

また、地点E～地点Iの5地点については、落葉季の1季とし、以下に示す期間に実施した。

・落葉季：平成26年12月3日(水)

(6) 調査結果

① 主要な眺望点及び眺望景観の状況

各眺望点から撮影した写真は、写 7-2-9.1～9 に示すとおりである。また、各眺望点の利用状況及び撮影した眺望の状況については、表 7-2-9.2 に示すとおりである。

表7-2-9.2 眺望点の利用状況及び眺望の状況

地 点		利用状況	眺望の状況
A	ふなばし三番瀬 海浜公園 東側	地域住民の憩いの場、レクリエーション活動等の場として利用	マツ等の公園の樹木の間から、既存工場の煙突及び建屋が視認される。
B	ふなばし三番瀬 海浜公園 西側	地域住民の憩いの場、レクリエーション活動等の場として利用	既存工場のほぼ正面となり、マツ等の公園の樹木や野球場の奥に、煙突及び建屋が視認される。
C	二俣新町駅	対象事業実施区域の最寄駅であり、通勤・通学などの日常生活での利用	駅のホームから、工場や物流倉庫等の間に既存工場の煙突が視認される。
D	日の出北公園	地域住民の憩いの場、レクリエーション活動等の場として利用	工事のため柵が設置されているが、対岸の物流施設等の間に既存工場の煙突が視認される。
E	茜浜緑道突端部	地域住民の憩いの場、散歩やジョギング等での利用	千葉港、ふなばし三番瀬海浜公園を介して既存工場の煙突及び建屋が視認される。
F	塩浜地区展望施設	三番瀬に飛来する渡り鳥などの観察や眺望を楽しむために利用	物流倉庫の奥に既存工場の煙突の上部が視認される。
G	墓地公園付近護岸部	護岸からの釣りなどで利用	海域を介して工場や物流倉庫等が広く眺望され、既存工場の煙突及び建屋が視認される。
H	市道第09-001号線歩道上	周辺工場の勤務者が利用	既存工場の工場棟のほか、正面には既存工場周辺のフェンス及び植栽が視認される。
I	船橋海浜公園バス停付近	バスによるふなばし三番瀬海浜公園への来場者や周辺工場等の通勤者が利用	既存工場周辺のフェンス及び植栽、焼却灰再資源化施設の奥に既存工場の工場棟が視認される。



着葉季



落葉季

写 7-2-9.1 眺望点A(ふなばし三番瀬海浜公園 東側) (画角: 35mm 相当)



着葉季



落葉季

写 7-2-9.2 眺望点B (ふなばし三番瀬海浜公園 西側) (画角 : 35mm 相当)



着葉季



落葉季

写 7-2-9.3 眺望点C (二俣新町駅) (画角 : 50mm 相当)



着葉季



落葉季

写 7-2-9.4 眺望点D (日の出北公園) (画角 : 50mm 相当)



落葉季

写 7-2-9.5 眺望点 E (茜浜緑道突端部)
(画角 : 50mm 相当)



落葉季

写 7-2-9.6 眺望点 F (塩浜地区展望施設)
(画角 : 50mm 相当)



落葉季

写 7-2-9.7 眺望点 G (墓地公園付近護岸部)
(画角 : 50mm 相当)



落葉季

写 7-2-9.8 眺望点 H (市道第 09-001 号線歩道上)
(画角 : 35mm 相当)



落葉季

写 7-2-9.9 眺望点 I (船橋海浜公園バス停付近)
(画角 : 35mm 相当)

② 地域の景観の特性

地域の主要な眺望点における景観の特性については、表7-2-9.3に示すとおりである。

対象事業実施区域は、南部清掃工場のごみ焼却施設、焼却灰再資源化施設等の工作物の他に草地や樹木などの自然物から構成されている。また、対象事業実施区域周辺については、主に工場や倉庫、事業所等となっているほか、南側は道路を挟んでふなばし三番瀬海浜公園となっており、工業地景観の中に一部自然景観や水辺景観が組み合わさった景観特性となっている。

特に、ふなばし三番瀬海浜公園内の調査地点である地点A及び地点Bからの眺望については、多くの自然景観構成要素が残されており、着葉季と落葉季の写真を比較すると、着葉季は緑系、落葉季は茶系と季節により色彩イメージが変化している。一方、工業地景観を望むその他の地点からの眺望については、季節による変化は小さい。

なお、船橋市では、平成22年7月に「船橋市景観計画」を策定しており、そのなかで、土地利用や都市構造により景観類型が整理されている。対象事業実施区域周辺は「工業地景観」、ふなばし三番瀬海浜公園は「レクリエーション施設の景観」となっている。

表7-2-9.3 地域の景観特性

地 点		景観構成要素	景観特性
A	ふなばし三番瀬海浜公園 東側	・既存工場の建屋及び煙突 ・砂浜 ・草地、樹木 等	ふなばし三番瀬海浜公園からの景観であり、主に公園の景観を呈している。
B	ふなばし三番瀬海浜公園 西側	・既存工場の建屋及び煙突 ・野球場のネット ・草地、樹木 等	ふなばし三番瀬海浜公園からの景観であり、主に公園の景観を呈している。
C	二俣新町駅	・既存工場の煙突 ・倉庫、工場 等	二俣新町駅のホームからの景観であり、主に工業地域の景観を呈している。
D	日の出北公園	・既存工場の煙突 ・草地 ・柵（工事中のため）等	日の出北公園からの景観であり、主に公園や工業地域の景観を呈している。
E	茜浜緑道突端部	・既存工場の建屋及び煙突 ・海 ・倉庫、工場 等	茜浜緑道の突端部からの景観であり、遠方において工業地域の景観を呈している。
F	塩浜地区展望施設	・既存工場の煙突 ・海及び護岸 ・倉庫 等	塩浜地区に設置された展望施設からの景観であり、主に工業地域の景観を呈している。
G	墓地公園付近護岸部	・既存工場の建屋及び煙突 ・海及び護岸 ・倉庫、工場 等	墓地公園付近の護岸部からの景観であり、遠方において工業地域の景観を呈している。
H	市道第09-001号線歩道上	・既存工場の建屋 ・既存工場周辺のフェンス、植栽 等	既存工場の北西側の歩道上からの景観であり、工業地域の景観を呈している。
I	船橋海浜公園バス停付近	・既存工場の建屋 ・既存工場周辺のフェンス、植栽 等	既存工場の南東側の歩道上からの景観であり、工業地域の景観を呈している。

2. 予 測

(1) 予測地域

予測地域は、調査地域と同様とした。

(2) 予測地点

予測地点は、調査地点と同様とした。

(3) 予測対象時期

供用開始後において、植栽等による修景が完了した時点の着葉季とした。なお、眺望点A及び眺望点Bについては、主要な景観構成要素が対象事業実施区域の手前にある草地や樹木であることから落葉季についても予測を行った。

(4) 予測手法

① 予測項目

予測項目は、廃棄物焼却施設の存在による主要な眺望点の眺望景観の変化及び地域の景観特性の変化とした。

② 予測方法

予測地点として選定した眺望点及び眺望景観に与える影響について、現況写真に廃棄物焼却施設を合成したモンタージュ写真を作成し、視覚的に表現することにより予測した。

(5) 予測結果

① 主要な眺望点の眺望景観の変化

廃棄物焼却施設の存在による主要な眺望点の眺望景観の変化は、写7-2-9. 10～20に示すとおりである。また、各眺望点の眺望景観の変化は、以下のとおりである。

ア. 眺望点A(ふなばし三番瀬海浜公園 東側)

ふなばし三番瀬海浜公園と公園の樹木の奥に、新工場の煙突が視認される。現況と比較して建屋や煙突までの距離が短くなるものの、大部分は樹木により遮られるため、眺望景観の変化は小さい。また、現況でも既存工場の煙突と建屋の一部が視認されており、景観構成要素は変化しない。船橋市景観計画等を踏まえて、彩度の低い黄赤系の色彩を用いて、落ち着いたものとするにより、工業地景観の中に一部自然景観や水辺景観が組み合わさった周辺地域の景観特性と調和の図られたものとなると予測する。

着葉季と落葉季では、草地の色合いが変化するものの、公園の樹木が常緑樹であるため、見通しは変わらない。

イ. 眺望点B(ふなばし三番瀬海浜公園 西側)

ふなばし三番瀬海浜公園の樹木や野球場の奥に、新工場が視認される。近景であり、現況と比較して建屋や煙突までの距離が短くなることから眺望景観の変化が生じるものの、建物の低層部に着彩し圧迫感を軽減するよう配慮している。なお、現況で既存工場の煙突と建屋の一部が視認されており、景観構成要素は変化しない。

着葉季と落葉季では、草地の色合いが変化するものの、公園の樹木が常緑樹であるため、見通しは変わらない。

ウ. 眺望点C(二俣新町駅)

工場や物流倉庫等の間に、新工場の煙突と建屋の一部が視認される。現況で既存工場の煙突が視認されており、景観構成要素は変化しない。現況と比較して、煙突の位置が右側に移動し、既存工場では視認されない建屋上部の一部が視認されるものの、ごく小さく見える程度であり、彩度の低い落ち着いた色彩は周辺の工場や物流倉庫に溶け込んでいることから、眺望景観の変化は小さいものと予測する。

エ. 眺望点D(日の出北公園)

工事中のため設置されている柵の上部に見える、対岸の物流施設等の間に新工場の煙突と建屋の一部が視認される。現況で既存工場の煙突が視認されており、景観構成要素は変化しない。遠景であるためごく小さく視認される程度であり、彩度の低い落ち着いた色彩は周辺の工場や物流倉庫に溶け込んでいることから、眺望景観の変化は小さいものと予測する。

オ. 眺望点E(茜浜緑道突端部)

海域となる千葉港を介した対岸の物流施設、工場等の間に新工場の煙突と建屋が視認される。現況で既存工場の煙突と建屋が視認されており、景観構成要素は変化しない。現況と比較して、新工場の煙突と建屋は手前に移動するものの、広い視野の中では僅かな変化と感ずる程度であり、彩度の低い落ち着いた色彩は周辺の工場や物流倉庫に溶け込んでいることから、眺望景観の変化は小さいものと予測する。

カ. 眺望点F(塩浜地区展望施設)

塩浜地区の護岸部の延長線上に物流倉庫の建屋が位置しており、その奥に新工場の煙突の上部が視認される。現況においても既存工場の煙突の上部が視認されており、景観構成要素は変化しない。現況と比較して、煙突の位置が右側に移動するものの、眺望景観の変化は小さいものと予測する。

キ. 眺望点G(墓地公園付近護岸部)

前面に広がる護岸部及び海域の奥に市川市から船橋市、習志野市にかけての工業地域が眺望され、その中に新工場の煙突と建屋が視認される。現況で既存工場の煙突と建屋が視認されており、景観構成要素は変化しない。市川市から習志野市までの広い視野の工業地域の中に、新工場がごく小さく見える程度であり、眺望景観の変化は小さいものと予測する。

ク. 眺望点H(市道第09-001号線歩道上)

新たに整備されたフェンス及び植栽の奥に新工場の煙突と建屋が視認される。現況で既存工場の建屋とフェンス、植栽等が視認されており、景観構成要素に大きな変化はない。煙突と建屋の彩度の低い落ち着いた色彩や、フェンスの形状及び色彩の配慮、植栽の適切な配置などにより、周辺地域の景観特性と調和の図られたものとなると予測する。

ケ．眺望点 I (船橋海浜公園バス停付近)

視野の全体に新たに整備されたフェンス、植栽、新工場の煙突及び建屋が広がる。当該眺望地点に対しては、新工場の煙突と建屋が前面に移動するものの、煙突と建屋には彩度の低い落ち着いた色彩を採用し、建物の低層部に着彩することで圧迫感を軽減するよう配慮している。また、建屋周辺への植栽により、新工場の建屋による圧迫感は軽減されるものと予測する。

② 地域の景観特性の変化

供用時における地域の景観は、現況と同様に、工業地景観の中に一部自然景観や水辺景観が組み合わさった景観特性となる。供用時は、建物位置が既存工場の位置から南方向に移動し、建屋が既存工場よりやや大きくなるため、ふなばし三番瀬海浜公園内の新工場を見通すことのできる場所や船橋海浜公園バス停付近については景観特性に影響が生じるものの、その他の地域に与える影響は小さい。

また、新工場の色彩については、船橋市景観計画等を踏まえ、彩度の低い黄赤系の色彩を用いて、落ち着いたものとすることにより、周辺の工場地景観及びふなばし三番瀬海浜公園のレクリエーション施設の景観と調和が図られるものと予測する。



撮影日：平成25年8月14日（水）（着葉季）

【 現 況 】

写7-2-9.10(1) 眺望景観の変化（眺望点A：ふなばし三番瀬海浜公園 東側（着葉季））

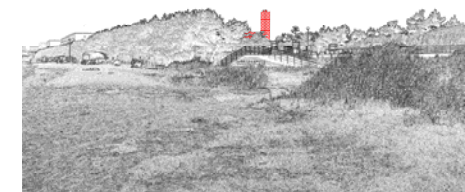


注) 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成25年8月14日（水）（着葉季）

【供用時】

写7-2-9.10(2) 眺望景観の変化（眺望点A：ふなばし三番瀬海浜公園 東側（着葉季））



注) ■ は新工場の建屋等を示す。



撮影日：平成25年12月25日（水）（落葉季）

【 現 況 】

写7-2-9.11(1) 眺望景観の変化（眺望点A：ふなばし三番瀬海浜公園 東側（落葉季））

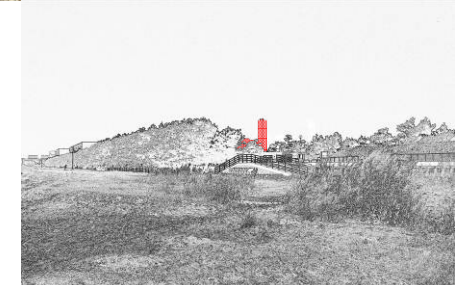


注) 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成25年12月25日（水）（落葉季）

【供用時】

写7-2-9.11(2) 眺望景観の変化（眺望点A：ふなばし三番瀬海浜公園 東側（落葉季））



注) ■ は新工場の建屋等を示す。



撮影日：平成25年8月14日（水）（着葉季）

【 現 況 】

写7-2-9.12(1) 眺望景観の変化（眺望点B：ふなばし三番瀬海浜公園 西側（着葉季））



注) 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成25年8月14日（水）（着葉季）

【供用時】

写7-2-9.12(2) 眺望景観の変化（眺望点B：ふなばし三番瀬海浜公園 西側（着葉季））



注) ■ は新工場の建屋等を示す。



撮影日：平成25年12月25日（水）（落葉季）

【 現 況 】

写7-2-9.13(1) 眺望景観の変化（眺望点B：ふなばし三番瀬海浜公園 西側（落葉季））

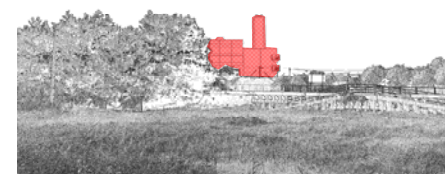


注) 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成25年12月25日（水）（落葉季）

【供用時】

写7-2-9.13(2) 眺望景観の変化（眺望点B：ふなばし三番瀬海浜公園 西側（落葉季））



注) ■ は新工場の建屋等を示す。